会津若松市立地適正化計画(案)への意見募集結果

標記結果の策定にあたり、案に対する市民意見公募(パブリックコメント)を実施しました。 その結果及びお寄せいただいたご意見に対する考え方をお知らせいたします。

- 意見募集期間
 令和4年6月2日(木)から7月1日(金)まで
- 提出意見
 4名の方から 13 件のご意見がありました。
- 3. 意見の内容及び市の考え方

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	計画全般に対	・本計画の上位計画である、県の都	本計画の策定にあたっては、人口構
	するご意見	市計画区域マスタープランや市の第	造への変化への対応、強靭な国土形
		7 次総合計画に基づく地方行政推進	成、新型コロナ危機を契機としたまち
		計画があまりにも小さな考え方から	づくりなどの社会潮流を踏まえ、計画
		発しているので、本計画がダイナミ	策定を行ってきたものであります。
		ックな実行計画案になっていなので	現在の国際情勢などの影響は現段階
		はないか。	では不確定な要素も多いことから、今
		・現在の国際情勢などを踏まえ、立	後の計画見直しの際に検討してまいり
		地適正化計画をもっとインパクトの	ます。
		ある計画にすべきではないか。	
2	計画全体に対	・歴史や文化を大切にする会津若松	本市においても、最上位計画である
	するご意見	は元々SDGs を全面的に打ち出して	第7次総合計画に基づくまちづくりを
		いないので勿体ないと思う。子供や	進めることで、SDGsの達成に取り組ん
		若者は学校での教育により年配者よ	でおり、その個別計画となる本計画に
		り SDGs に反応する。会津若松での	おいては、SDGsの目指す 17 のゴール
		従来の取り組み、これからの取り組	のうち「11 持続可能な都市」の実現に
		みをもっと PR することで若者世代	向け目標達成を推進してます。
		の関心・興味を引き、街に自信と誇	
		りを持つことで、定住・Uターンに	
		繋がる可能性が増えるのでは。ま	
		た、なかなか難しいとは思うが、世	
		代交代が進み、若者、女性が活躍し	
		やすい街になると、元気な若者が増	
		えより活気が出てくると思う。	

3	居住誘導区域	会津若松市内は JR と鉄道網と河川	居住の誘導にあたっては、各種誘導
	について	の阿賀川と湯川で分断されて都市機	施策等を展開しながら、時間をかけて
		能は市内部に集中しており、居住地	緩やかに誘導していく考えでありま
		の誘導には市民の居住感覚としてな	す。市民の皆様にも本計画の主旨をご
		かなか乗ってこないと思料され、ど	理解いただけるよう周知に努めていき
		うするかが難しい案件だ。	ます。
4	居住誘導区域	当市の「ハザードマップ」は 100 年	ご意見のありました西若松駅から東
	について	に一度の洪水から 1000 年に一度の	側の湯川河川沿岸の地域につきまして
		洪水「ハザードマップ」(浸水)に	は、浸水深が3m以上となる区域も一
		変更になっている。	部ありますが、周辺に避難所や高層の
		地域別に考察すると、	建物等もあることから、家屋倒壊エリ
		・西若松駅から東側は都市機能に近	ア以外については居住誘導区域に含め
		く誘導地として満たされているが湯	るものであります。
		川の浸水地域で河川沿岸は居住地の	西若松駅から西側につきましては、
		誘導には適していない。	浸水深が3m以上となる区域が多く、
		・西若松駅から西側は居住地として	垂直避難が困難な住宅が多い区域であ
		近年発展しているが湯川と鉄道で分	ることから居住誘導区域にから除外す
		断されており、市街地は古い商店街	るものであります。
		と住宅地で湯川河川沿岸の浸水と溢	松長・居合地区につきましては、中
		水に悩まされ、古い市街地で発展は	心拠点ヘアクセスする路線バスが1日
		望めず、居住の誘導には無理があ	片道 10 本以上運行しており利便性が高
		る。	く、人口密度も高いことから土砂災害
		・松長・居合地区は住宅地として発	警戒区域を除いた区域を居住誘導区域
		展はしているものの市街地中心部か	に含めるものであります。
		ら都市機能は遠く離れており、かつ	なお、P62の居住誘導区域の区域図に
		土砂災害リスクの高い地域であるこ	ついて、湯川、古川の河川区域及び家
		とから、居住の誘導には難しい地区	屋倒壊エリアが含まれているので、修
		である。	正いたします。
5	居住誘導区域	・権現堰地区は居住誘導地区にはな	本計画における居住誘導区域の設定
	について	っていません。地権者の声が反映さ	の考え方としては、計画的な市街地形
		れた計画となっているのか。また、	成が図られてきた区域基礎としなが
		水害の危険性が高いから居住誘導区	ら、その中でも日常生活の利便性が確
		域にならなかったのか。	保される区域から、災害リスク等の居
		・都市計画道路「達磨・飯寺線」の	住を考慮すべき区域を除外するものと
		整備が見通せるのであれば、居住誘	なっており、当該区域は、現状、計画
		導区域として宅地開発の可能性はあ	的な市街地形成が図られていないこと
		るのか。	から居住誘導区域から除外するもので

			す。
			ただし、今後の都市計画道路の整備
			や土地利用の考え方によっては、居住
			誘導区域の見直しについても、検討し
			ていく考えであります。
6	居住誘導区域 	・コンパクトシティを目指すことが	持続可能なまちづくりのため、コン
	について	求められているとは思うが、全体的	パクトシティを目指す中で、本計画で
		には今後危惧される災害の危険性を	居住誘導区域等を設定するにあたり、
		優先した計画としたのか。工業専用	災害等を考慮した区域設定をおこなっ
		地域に隣接する居住地域の考え方や	たものです。住工混在区域などは、人
		位置づけの見直しはしないのか。災	口密度等も勘案しながら区域に含める
		害リスクから除外すべきではないと	か検討を行い、設定したものです。
		思うが如何か。	
7	防災指針につ	・地域防災計画は地域別の指定避難	本市の防災に関する基本的な考えと
	いて	所に向けて、要避難者の避難の方向	して、地域防災計画では、「自助、共
		性は出されているが、居住の誘導に	助、公助の連携による災害被害の少な
		結び付けることには地域の特性、成	い会津若松市」を掲げており、市民や
		り立ちから難しい面がある。	地域コミュニティ、ボランティア等と
		・個別避難計画は要避難者の策定は	の情報共有化、協働の方向性を一層進
		現在なされておらず「立地適正化計	め、本計画に位置付ける防災・減災対
		画」による居住地の誘導は個々の考	策を実施し、安全・安心な居住地の形
		えから個別になり、地域一体の居住	成を図っていきます。
		地の誘導には無理があるのではと判	
		断している。	
8	誘導施策につ	・全国的に問題である人口減少や高	本計画における居住地形成の方針と
	いて	齢化を会津若松で食い止めるために	して、「安全・安心で歩きたくなる居住
		は、若者の定住促進、住空間の整備	地の形成」を位置付けたところであ
		移住促進、そしてファミリー層が子	り、安全・安心を確保し、子育て世代
		供を育て住みたいまちづくりをする	や高齢者をはじめとするあらゆる世代
		事が必須であると思う。	 が、身近な生活圏において歩いて楽し
		 特に誘導施策に掲げてある利便性の	 い、歩きたくなる「ウォーカブル」な
		高い居住誘導区域への住み替えや移	 都市づくりを目指し、各種施策を推進
		 住の促進の背策の中で、市外からの	していきます。
		移住・定住に対する支援の推進、子	
		育て世代の住み替えの促進はとても	
		有効で素晴らしい。	
9	誘導施策につ	・都会の子育て環境は決して良いと	空き家の利活用対策や市外からの移

		T	T
	いて	は言えない。小さい子供を持つ親は	住・定住に対する支援の推進施策の参
		自然、文化、よき人々の中で子育て	考とさせていただきます。
		をしたいと考えていると思う。例え	なお、冬期間の歩道除雪につきまし
		ばターゲットを都心に置いたとき、	ては、現在、中央通りや大町通り、七
		会津は都心からの距離、自然、歴	日町通りなどの中心市街地の幹線道路
		史、知名度等、都心から来るには適	を中心に歩道の融雪整備を進めてお
		度に良いのですが、ただ土地、家賃	り、それ以外の除雪機械が入れる歩道
		が高いのがネックになってしまう。	は機械除雪を実施してますが、狭隘な
		自由に DIY できる、補助を出すなど	歩道などは対応できない場合もありま
		移住しやすい条件が整えば、ファミ	すのでご理解願います。
		リー層が遊べるまちになると思う。	
		・移住してきて感じたことだが、冬	
		期間の中心市街地内の歩道が積雪に	
		より歩けなくなっているところがあ	
		り、道路を歩くことも多く、それが	
		ストレスになる。消雪または除雪が	
		整うと長く住める街になると思う。	
10	スマートシテ	・会津若松市の「スマートシティ」	これまで取り組んできた、スマート
	ィとの連携に	が「デジタル田園都市国家構想推進	シティやスーパーシティ構想での、医
	ついて	交付金」の支給都市に指定され、デ	療や防災、地域活性化など 12 の分野に
		ジタル面で「立地適正化計画	おけるデジタル化は、市民生活におけ
		(案)」と共同歩調の可能性がある	る多様な場面での利便性を高めるもの
		と思われ、今後市民へのデジタルで	であり、本計画を進める上では当然活
		の利便性への進展が期待される。た	用を図る考えであります。
		だし、高齢者には無理な面もあり、	なお、施策の実施に当たっては、デ
		どう同調させるかが課題と考えられ	ジタル化の取組みに対する、市民理解
		る。	の浸透が重要であると考えておりま
11	スマートシテ	・スマートシティについて、自分も	ुं चे 。
	ィとの連携に	含めて住民の基本知識が低い、NT	
	ついて	Tドコモなど一部企業では開催して	
		いるようだが、会津若松市住民全体	
		(特に中高年層)の IT 基本知識の	
		レベルアップのための基本講座を開	
		催し、もっと市の取り組みを身近に	
		感じ利用することができれば、素晴	
		らしいと感じることができると思	
		う。	

12	スマートシテ	・デジタル田園都市国家構想によ	本年7月に採択された、デジタル田
	ィとの連携に	り、国で予算が付いたのですから市	園都市国家構想推進交付金の計画内容
	ついて	 としては具体策を示し、実験的事業	を含めて、これまでのスマートシティ
		 に着手すべきではないか。	やスーパーシティ構想の取組みで進め
			てきた、防災や移動、地域活性化など
			の分野におけるデジタル化の取組は、
			本計画で目指す、持続可能なまちづく
			りの推進にも寄与するものであること
			から、今後も連携を図りながら進めて
			いきます。
13	計画の推進に	・市民の「立地適正化計画(案)」	本計画の進行管理は、「目標指標」、
	ついて	への同調と参画することによる市民	「効果指標」を設定し、概ね5年ごと
		意識の向上に難しいが期待する。	に達成状況を確認し、その結果を基に
		・本計画は5年毎にP.D.C.Aで推進	計画の進捗状況や妥当性を精査・検証
		計画を見直し、具体化にむけ進展す	するとともに、必要に応じて誘導施策
		ることに努力してほしい。	や誘導施設・誘導区域の見直し等を実
		・市として行政の参画意識の高揚が	施していきます。
		大切である。特に市役所内の「各部	また、本計画を推進していくために
		各課の協力体制が最重要」だと思料	は、中心市街地活性化や地域公共交
		され、今後、市として「市民に対し	通、空き家対策、公共施設マネジメン
		市政の方向性を打ち出すこと」でよ	トなどのまちづくり関する分野とあわ
		り良い会津若松市の発展になること	せ、医療・福祉・教育など他分野とも
		を期待する。	連携が必要なことから、計画策定にあ
			たっては、庁内24課・室からなる庁
			内検討会議を設立し策定を進めてきま
			した。
			策定後につきましても、各種施策の
			展開には連携が必要なことから、引き
			続き庁内各課と連携を図り計画の推進
			を図ります。